

色麻町

農業委員会だより



第4号

令和7年5月発行

■発行／色麻町農業委員会

☎0229-65-2223

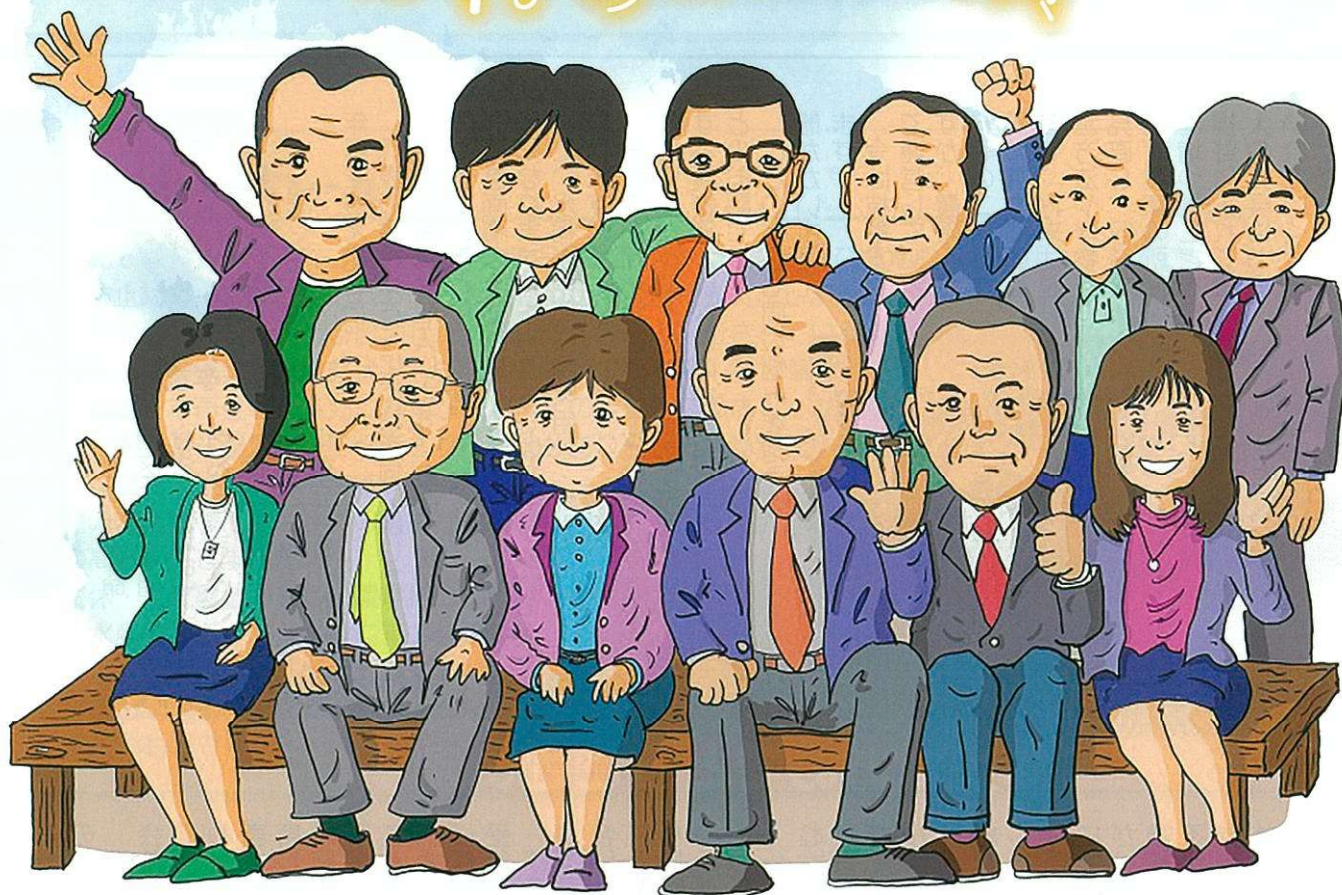
■編集／色麻町農業委員会だより編集委員会

✉nogyoin@town.shikama.miyagi.jp

色麻町のふるさと



われら農業委員



菅原隆行 委員

早坂成弘 委員

鎌田一宣 委員

早坂孝悦 委員

佐藤 勝 委員

佐々木範雄 委員

武田公美子 委員

堀籠慶浩 委員

齋條仁美 委員

堀籠勝恵 会長

大泉泉行 会長職務代理

阿部きよ子 委員

会長あいさつ



会長 堀籠 勝恵



会長職務代理 大泉 貞行

色麻町農業委員会

だより第4号発行にあたり一言ごあいさつを申し上げます。

農業者の皆様方には、日頃から農業委員会に際しまして、格別なご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、3月8日に

東京のNHKホールで開かれた「日本農業賞」で農事組合法人下高城ふぁあむが「団体組織の部」大賞受賞、大変おめでとございました。皆様と共に祝い申し上げます。

また、令和7年3月に策定期限を迎えた地域計画についても、地区を代表する方々から絶大なご協力をいただき24地区全ての目標地図素案が完成することができました。今後は、「地域計画」の実現に向けて取り組んで行くことが重要ですので、引き続きお力添えをよろしくお願いたします。農業委員一人一人、本町の新時代を切りひらくという強い思いで、全身全霊を傾けて取り組んでまいりますので、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

むすびに、皆様の益々のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。

◆ 法人紹介 ◆



《担当》早坂 孝悦 委員

今回は道合地区の農事組合法人「道合」を紹介いたします。同法人は、平成28年7月に創立され10

年目を迎えました。

代表の遠藤稔さんにお話を伺いました。現在組合員は41人います。町内の法人でも多い方だと思っています。

経営面積は全部で約100ヘクタール程になります。作物としては湿田が多いので、水稻を中心に飼料用米・牧草等になります。

農家の高齢化が進み次世代を担う後継者の育成が課題となっていますが、育成する後継者がいないのが悩みどころです。このお話でした。

どこの地区も同じ悩みを抱えている実態がかいま見えます。

今は枝番方式で運営していますが、農薬・肥料等のコストが高くなっているの、将来は運営方法や作物を見直し、収益を上げ農家の所得を増やすことを視野に入れて法人の発展に力を入れていくことでした。



農事組合法人 下高城ふぁあむ 日本農業賞「団体組織の部」大賞

受賞おめでとうございます

「日本農業賞」の表彰式が3月8日に東京のNHKホールで行われました。

この中で全国農業協同組合中央会の山野徹会長は「担い手の育成や生産性の向上で日本の農業を力強くけん引している皆様の長きにわたる努力や研さんの積み重ねに深く敬意を表する」と述べました。また、来賓として出席した江藤農林水産大臣は「一人一人が不断の努力を積み重ね、大きな成果を上げられた。農業が、やりがいと希望、夢をもって働けることを改めて示してくれた」と述べました。

本町からみごとに「集団組織の部」の大賞に農事組合法人「下高城ふぁあむ」が表彰を受けました。

下高城ふぁあむは、「高城ごぼつ」の復活やブランド化に取り組むなどしており、助け合いの精神でスマート農業に取り組んでいることや、大根祭りなどを開催し、地域の人たちに野菜を安く提供するイベントを通じ集落の活性化に貢献していることなども評価されました。

「下高城ふぁあむ」の早坂成弘代表理事は「地域の農業は、地域のみんなで守っていくという信念から組織を立ち上げました。担い手不足などが農業の課題にもなっています。が、次の世代に引き継ぎながら後継者不足なども解消できればと思います。」と話していました。



学習田の田植えと稲刈り

昨年も、私たち色麻町農業委員会は、生涯学習課、土地改良区、学校支援ボランティアの皆さんと一緒に色麻学園5年生学園行事の田植えと稲刈りを行いました。

泥だらけになって田植えをし、慣れない稲刈り鎌を持つての刈り取り作業を体験しました。作業も中盤に入ると学習田には子どもたちの笑顔や笑い声がしだいに増えてきたのが印象的でした。

そんな子どもたちを見ていると農業に少しでも興味を持ち、ひとりでも多くの子どもたちが農業の魅力を感じ後継者として育てばと私たち農業委員は願うばかりです。

今後も本町の農業が持続的発展できるよう努力していきたいと思います。



《担当》
鎌田 一宣委員



農地パトロール

令和6年8月26日に、遊休農地の実態把握と発生防止・解消及び農地の違反転用発生防止対策として、農地パトロール（利用状況調査）を実施しました。

遊休農地のおそれのある農地状況、既に遊休農地と区分されている農地の再生状況、営農型発電設備設置の営農状況を、午前9筆、午後8筆、全17筆確認しました。

農地として再生し、有効に利用される予定のほ場もありましたが、雑草繁茂や低木数本で1号遊休農地として判断された農地もありました。当該農地に関しては、利用意向調査を実施しております。営農型発電設備の営農管理には、多くの質疑があり関心の高さを感じました。

遊休・荒廃農地が著しい農地については、農林水産省のガイドラインに基づき適性土地利用を前提とした非農地判断の取組み等を推進していることを考慮して、対応していきたいものです。



《担当》
菅原 隆行委員



作況調査

令和6年8月26日、作況調査を実施しました。

下高城地区「金のいぶき、大豆」向町地区「ひとめぼれ、つや姫、えごま」北大地区「だて正夢」などの調査を行いました。水稻では全般的に好天に恵まれ順調に生育しているように見受けられましたが、高温による品質の低下（白未熟粒）が心配と各委員から意見がありました。

大豆、えごまは生育は順調ですが所々に帰化アサガオ類がまん延しているほ場が見受けられました。



《担当》
堀籠 慶浩委員

みやぎアグリレディス21

令和6年11月10日、第40回町民秋まつりが開催されました。町民体育館を中心とする会場では、さまざまな団体が展示や販売を行い、たくさんのお客様で賑わっていました。

農業委員会のブースでは「みやぎアグリレディス21」の活動の一環として私たち女性委員3名も参加。農業委員会や農業者年金についてのパンフレットにえごまクッキーやハンドクリームなどのプレゼントを添えて、町民の皆さまと交流させていただきました。直接お話をすることで、農業委員会へのご意見をいただくとともに、農業委員会について理解を深めていただける貴重な時間になりました。



《担当》
武田公美子委員

※「みやぎアグリレディス21」は、宮城県内の農業委員会の女性委員等で作る組織で、女性農業者の地位向上と農業委員会活動の強化、担い手農業者の育成・確保より地域農業の振興・発展を目的としています。研修会や懇談会などを年に数回開催し、活発に活動しています。



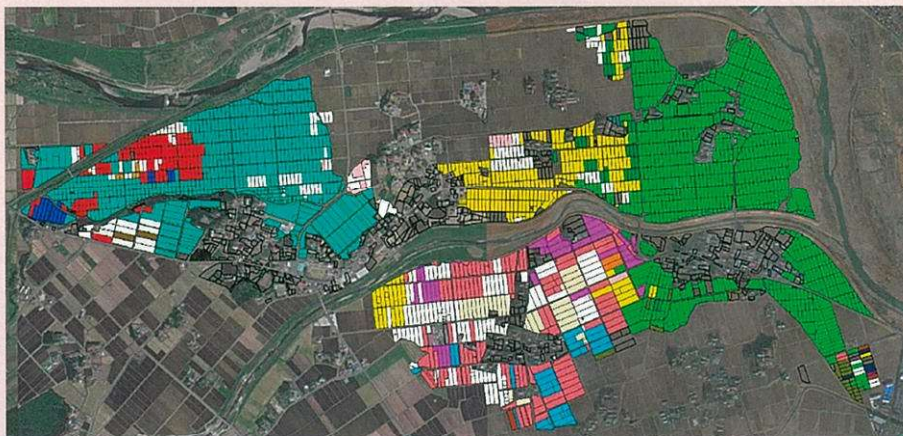
◆ 目標地図 ◆

将来の（おおむね10年後）農業の在り方や、地域の農地の効率的かつ総合的な利用を図るために誰がどの農地を利用していくかを一筆ごとに定め地図が示されました。

「目標地図」は、農地ごとの将来の受け手をイメージとして印すもので、地図に位置づけられたからといって、権利の設定がされるものではありません。

今後、毎年行う話し合いの中で随時調整していくことで、目標地図を少しずつ完成形に近づけていきます。

「目標地図」作成には各地区の代表者の皆様には引き続きのお力添えをよろしくお願いいたします。



◆ 農地の貸し借りの制度が変わりました ◆

農業経営基盤促進法等の一部を改正する法律が令和5年4月1日に施行されたことに伴い、令和7年3月31日付けで利用権設定等促進事業（以下、利用権設定）が廃止となりました。令和7年4月1日以降は、農地中間管理機構（みやぎ農業振興公社）を使用した貸借、または農地法第3条による貸借となりました。

各種手続き方法の比較（令和7年4月基準）

	農地法第3条	農地中間管理機構	利用権設定
契約方法	相対契約	公社を通した契約	相対契約
貸借料	物納または金銭	金銭のみ（口座）	物納または金銭
貸借期間	原則50年以内	原則10年以上	原則10年以内
その他	全部事項証明書の添付が必要	公社へ手数料を支払う必要がある	特にない

令和7年
3月31日
で廃止

令和7年度 農作業賃金 参考額表

農業委員会では、令和7年度の農作業賃金参考額を下記のとおり決めました。
農作業賃金の参考額（目安）として示したものです。（ほ場条件、作業条件を勘案して当事者間で話し合いの
うえ、料金を決めてください。

作業区分		項 目	単位	参考額（消費税込み）	摘 要
一 般 作 業			1 日	8,000円	田植後の補植、水田防除も含む。軽作業は除く。
運 搬 作 業			1 日	15,500円	軽トラック
オ ペ レ ー タ ー			1 日	10,000円	
水 田 耕 起		春 田	10 a	5,200円	整理地13cm以上とする。 未整理田・山間部等は実状による。
		秋 田	//	5,200円	
プラウ耕起	パワーデスク	10 a	4,600円	20cm以上	
	プ ラ ウ	//	6,100円		
管 理	草 刈 り	1 m	10円	畦畔のみ	
	水 管 理	10 a	6,000円	年間	
	畦畔つき作業	1 m	30円		
代 か き		10 a	5,700円	植代まで。（時間をおいて 2 回かき）	
田 植 機 械 植	稚 苗	10 a	5,200円	苗運搬、苗くばりは含まない。 側条施肥 500円増	
	中 苗	//	5,700円		
機 械 用 苗	稚 苗	1 箱	700円		
	中 苗	//	650円		
直 播	湛 水	10 a	5,300円	代かき済み圃場とし、種籾、コーティング処理含まず。	
	乾 田	//	5,000円	整備済み圃場とし、種籾含まず。	
防 除 作 業		10 a	800円	背負い動力散布機（薬剤除く）	
		//	1,200円	スプレイヤー等（薬剤除く）	
堆 肥	散 布	10 a	3,400円	トラクターとマニアスプレッタで10a当約1トンを機械積込み運搬散布	
肥 料		//	1,000円	機械散布（化学肥料等）	
稲 刈	コ ン バイン	籾摺調整まで	10 a	28,000円	刈取、運搬、乾燥籾摺調整までとする。結束わらは委託者処理 生籾運搬を含む。
		刈 放	//	17,400円	
乾 燥	2 0 % 以 上	60kg	780円	玄米換算とする。	
	2 0 % 未 満	//	630円		
籾 摺 調 整		60kg	580円		
精 米		60kg	600円	労働費用を除く。	
色 彩 選 別		60kg	800円	単独作業	
牧 草 稲 わ ら	梱 包	10 a	3,500円	《一貫作業10,000円》	
	刈 取	//	3,100円		
	反 転	//	3,400円		
	集 束	//	1,000円		
		ラ ッ ピ ン グ	1 個	500円	直径 1 m、フィルム代別

- ★作業賃金は消費税の対象となりません。
- ★水稻の増減収、倒伏、湿田等にかかる賃金については、当事者間で協議のうえ決めてください。
- ★この参考額は「賄いなし」で1日実働8時間とし、整理田を基準にしています。
- ★燃料費等が著しく高騰した場合は、協議のうえ調整してください。

賃借料情報の提供（10a当り）

名 称	農地区分	A	B	C	普 通 畑
参 考 賃 借 料		11,000円	10,000円	8,000円	3,000円

★賃貸借契約にあたっての賃貸料額を決める際は、ほ場整備や農地に対する負担（土地の形状に係る経費、土地改良区費特別賦課金等）を勘案して、両者協議のうえ決めてください。

令和7年度色麻町農業委員会総会等日程表

年月	項目	農家相談日 (申請期日)	総会開催日	年月	項目	農家相談日 (申請期日)	総会開催日
令和7年	6月	10日（火）	25日（水）	令和7年	11月	10日（月）	25日（火）
	7月	10日（木）	25日（金）		12月	10日（水）	19日（金）
	8月	12日（火）	25日（月）	令和8年	1月	13日（火）	26日（月）
	9月	10日（水）	25日（木）		2月	10日（火）	25日（水）
	10月	10日（金）	27日（月）		3月	10日（火）	25日（水）

農地の権利移動・設定・転用等の状況（令和6年4月～令和7年3月）

項目	事由	件数	面積（㎡）
農地としての利用するための移動 農地法第3条許可	所有権移転		
	売買	15	104,802
	贈与	3	30,885
	小計	18	135,687
	賃貸借権の設定	2	15,978
	使用貸借権の設定	1	5,963
	区分地上権の設定	5	6,972
	合計	26	164,600
賃貸借の解約（農地法第18条通知）		12	147,920
農地としての利用するための移動 農用地利用集積計画	利用権の設定（賃貸借）	84	959,441
	利用権の設定（使用貸借）	5	218,754
	所有権移転（売買）	10	51,827
	農地中間管理	55	679,256
	合計	154	1,909,278
農地の転用 農地法第4・5条許可	自己転用	2	2,976
	権利移転を伴う転用	8	1,184
	合計	10	4,160

農業者年金

長生きをマイナスにしたいくない。
農業者のための年金があるなら入りたいと思う。

5つのメリット

- 農業者は多く加入できる
- 老後資金までサポート
- 全国で唯一の農業者年金で、大規模な給付が受けられる
- 保険料が月々で滞りなく支払われる
- 月給額最大1万円の国庫補助金を受けられる

詳しくは… 農業者年金基金 <https://www.nounen.go.jp/> 独立行政法人農業者年金基金 <https://www.nounen.go.jp/> 03-5919-0337（受付時間） 03-5919-0332（広報課）

全国農業新聞

農業の思いを伝え農業・農村の「未来」をともに考えます。

- ① 特長のある週刊新聞（解説に力点を置いた企画特集とニュース報道）
- ② 時代に鋭く斬り込む（農政・農業・農村の働き、問題をタイムリーに）
- ③ 経営に役立つ（知っておきたい経営・流通情報と経営マインド）
- ④ 喜びや悩みを共感できる（読者の心に訴え、ともに考える）
- ⑤ 読みやすく親しみやすい（老若男女が楽しめる）

購読の申込みは色麻町農業委員へお気軽に連絡ください。電話65-2223

週間 月4回金曜日発行 月700円、年8,400円（消費税込）

編集委員

委員長 武田公美子

副委員長 堀籠 孝悦

委員 堀籠 隆行

委員 堀籠 一宣

委員 堀籠 慶浩

委員 堀籠 勝恵

編集後記

船形山から泉ヶ岳にかけての山々は、季節のうつろいとともに緑から赤や黄色、白へと変化してゆく様子はとても美しいなと感じます。その一方、この季節は山の残雪の量も気になるところです。農業をする上で山に降り積もった雪の雪解け水は必要不可欠ですが、去年はとにかく暑い年でしたが、今年はどんな年になるのでしょうか。農業は、天候の影響を避けることができません。この「農業委員会だより」が皆さまのお手元に届くころには農作業もかなり忙しい時期に入っていることでしょう。体調や安全に気を付けて、笑顔で収穫期を迎えたいですね。

写真は、蛇ヶ岳の残雪です。船形山の南東にある山で、残雪に蛇の形が出ると（5月末から6月末）種まきの季節、と昔の言い伝えにあるそうです。